

## 2013 神奈川県クラブジュニアユース(U-15)サッカーリーグ 大会要項

1. 趣 旨 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15 歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の力が拮抗したリーグを各地域で実施することが提案された。  
その趣旨と受験期の中学 3 年生の公式戦不足の解消の為、一般社団法人神奈川県サッカー協会では標記大会の実施をする事とした。
2. 名 称 2013 年度 神奈川県クラブジュニアユース(U-15)サッカーリーグ
3. 主 催 一般社団法人神奈川県サッカー協会
4. 主 管 神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟
5. 期 日 2013 年 12 月 1 日(日)～2013 年 3 月 23 日(日)
6. 会 場 県内各グラウンド
7. 出場チーム 2013 年度神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟に加盟登録のうち、参加を希望するチームでリーグ戦の運営に積極的に協力できるチーム。
8. 出場資格 (公財)日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録したチームであること。
  - 1)出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部等に二重登録されていない事。
  - 2)1998 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
  - 3)選手は(公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
  - 4)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行なうことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代(6 年生)とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。対象選手を出場させる場合は、クラブ申請の承認書を当該試合前に本部に提出して確認を受けること。
  - 5)加盟登録 1 団体から複数チームを出場させることができる。  
なお、選手・監督・コーチは、それぞれに重複しての登録は出来ない。
  - 6)1 団体から複数チームが参加する場合、双方とも主となる選手は中学 3 年生とする。また、双方のチームとも原則として最低登録人数は 15 人以上とする。
  - 7)原則として監督会議に必ず出席出来るチームとする。

# 2013 神奈川県クラブジュニアユース(U-15)サッカーリーグ 競技規則

1. 競技規則
  - (1)日本サッカー協会の最新の「サッカー競技規則」による。
  - (2)試合毎の選手登録は、25名以下とし、試合開始30分前に本部にメンバー表を提出する事。  
(メンバー表は、本リーグ用を使用する事。)
  - (3)ベンチ入り出来る人数は役員6名・選手25名までとする。
  - (4)交代に関しては、試合開始前に登録した最大14名の交代要員全員の交代が認められる。  
自由な交代は採用しない。交代は、選手が写真付き選手証を本部に持参し、本部役員の確認を受けること。※交代用紙は使用しない。
  - (5)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。  
違反行為の内容によっては、以降の処置を、本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
  - (6)本大会で警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
  - (7)本大会での懲罰(退場・警告)は、本大会内で消化するものとする。
  - (8)ユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)については、正の他に副とし、前番号・背番号が付いており、正と色彩が異なるユニフォームを各会場に必ず携帯すること。GKも同様となる。また、GKはフィールドプレイヤーと異なる色を正副2セット用意すること。  
(ロゴマーク・ポイントも全て統一する。)  
通常審判員が着用する黒色のシャツは使用出来ない。
  - (9)主審は高校生以上の有資格者の帯同審判員が行うものとする。  
本部担当は、18歳以上とする。(高校生不可)  
※審判員は正規の審判服を着用すること。また、試合会場に写真付き審判証を持参し、本部役員に試合開始前に提示し確認を受ける事。正規の審判服を用意できない、資格を確認できない場合は、審判活動を認めない。
  - (10)試験的にテクニカルエリアを設ける。テクニカルエリアで選手に指示できる指導者はその都度1名とする。同時に複数で指示する事は出来ない。
2. 競技方法
  - (1)参加希望チームによる7チームグループのリーグ戦(1回戦総当たり制)を行う。  
※グループ分けは、オープン抽選とする。
  - (2)試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。延長戦は行わない。
  - (3)各ステージの各グループの順位により基本的に自動昇格・降格を行う。表彰は行わない。
  - (4)全ての順位決定は以下のとおりとする。
    - A:勝ち点は、勝ち=3点・引き分け=1点・負け=0点とし、勝ち点の多い方を上位とする。
    - B:勝ち点と同じ場合は、当該チームの成績で上位を決める。(2チームの場合限定)
    - C:Bで引き分けの場合は、全体の得失点差の多い方を上位とする。
    - D:Cで得失点差が同じ場合は、全体の得点の多い方を上位とする。
    - E:Dで得点も同じ場合は同順位とする。※順位を決めなければならない場合は、抽選とする。
  - (5)試合球は、各チーム持ち寄りとする。
3. 試合成立  
試合成立は試合開始時に選手証を提示できる選手11人とし11名に満たない場合はその試合のみを失格とし勝点は0、対戦相手には勝点3・得点3を与え、なおかつ日程が終了した時点で同グループの最高得点を与える。又、メンバー表に記載された成人のチーム役員が、試合開始時に1名以上ベンチに着席していない場合も同様とする。  
但し、当日割り当てられた審判は行うこと。その後の処置は県連盟で決定する。
4. 参加費  
別紙を参照し、指定した期日までに指定された口座に振り込むこと。  
原則として参加費の返金は行わない。

5. その他
- (1)出場チーム及び帯同審判員は、試合開始 60 分前には会場へ到着していること。  
※会場担当に到着した旨を伝える事。
  - (2)出場選手は写真付き選手証を必ず持参すること。  
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。  
但し、以下の書類を提示した場合は、例外としてその選手の出場を認める。  
※ア、追加登録、移籍等で選手証の未到着の選手で、日本サッカー協会登録のキックオフの Web 登録画面の承認済みをコピーし、証明写真を貼付し提示した場合。  
※イ、選手証再発行の選手は、県協会受付済印のある再発行書類に証明写真を貼付し提示した場合。
  - (3)チーム及び選手は必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
  - (4)リーグ運営は各グループの運営幹事を中心に出場チームも協力して行うものとする。
  - (5)リーグ要項に違反、その他不都合な行為があった場合、県連盟で審議の上、そのチームの参加取り消し、それ以前の試合結果の抹消を行う場合がある。
  - (6)本リーグに規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟理事長が兼任する。規律・フェアプレー委員の人選については委員長に一任する。
  - (7)天候不順等で中止せざるを得ない場合の判断は、原則としてキックオフの 4 時間前に行うものとする。

連絡先

神奈川県クラブジュニアユースサッカー連盟  
事務局 石川 竜太  
〒240-0036 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘 1-8-1  
携帯 090-2532-0560 FAX 045-353-0627  
E-mail [ishikawa@ygsfc.org](mailto:ishikawa@ygsfc.org)